

# 定期監査結果報告書

## 第1 監査の概要

### 1 監査対象

健康福祉部健康づくり課、健康福祉部保険年金課

### 2 対象期間

令和4年度（令和4年4月1日～令和4年10月31日）

### 3 監査の実施期間

令和4年10月3日(月)～令和4年12月26日(月) ※12月12日(月)ヒアリングを実施

### 4 監査の目的及び方法

この監査は、財務に関する事務の執行が法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているかを主眼として、監査対象課より事前に監査資料の提出を求め、諸帳簿、証憑書類等を審査し、関係職員から説明を聴取して監査を実施した。なお、行政監査の視点に立った監査も併せて行った。

### 5 監査の着眼点

- (1) 財務に関する事務の執行（予算執行・収支・契約・出納保管・財産管理等）について
- (2) 市民サービスの向上と事務事業の取組みについて
- (3) 各課の事務内容と職務分担及び職員の勤務状況について

## 第2 監査対象の概要

（職員数は令和4年10月末現在）

- 1 健康づくり課 【全体 職員31名（うち管理職6名）、会計年度任用職員17名、派遣職員1名】

健康推進係 【職員6名、会計年度任用職員8名】

健康増進事業、新型コロナウイルスワクチン接種、各種検診事業、看護職員修学資金貸与、健康づくりマイストーリー運動、母子保健事業、予防接種事業、献血事業、歯科保健事業等に関すること

保健センター母子チーム 【職員6名、会計年度任用職員3名】

母子保健事業、歯科保健、食生活改善推進委員協議会、食育推進計画、療育相談会・療育教室、歯科保健計画、保健指導、妊産婦・乳幼児健診、助産師訪問、幼児歯科健診、母子栄養、育児相談・離乳食相談等に関すること

保健センター成人チーム 【職員8名、会計年度任用職員1名】

健康増進事業、国保保健事業、特定健診・生活習慣病予防、保健指導、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施、がん検診、成人・高齢者の栄養指導、自殺対策計画、介護予防事業等に関すること

保健センター健康チーム 【職員4名、会計年度任用職員2名、派遣職員1名】

新型コロナウイルスワクチン接種、健康づくりマイストーリー運動、保健指導、保健推進委員協議会、健康増進計画実践プロジェクト活動、骨粗しょう症検診等に関すること

保健センター【会計年度任用職員 3 名】

施設内・外清掃等管理、保健事業、健康づくりマイストーリー運動に関すること

2 保険年金課【全体 職員数 22 名（うち管理職 2 名）、会計年度任用職員 4 名】

国保係【職員 7 名、会計年度任用職員 3 名】

国民健康保険事業の企画・運営・財政計画、被保険者の資格得喪、被保険者証の作成・交付、国民健康保険診療報酬審査、国民健康保険給付、第三者行為等による保険給付の損害賠償請求及び不当利得の徴収、被保険者の特定健康診査・特定保健指導、国民健康保険運営協議会等に関すること

年金医療係【職員 9 名（うち新潟県後期高齢者医療広域連合に派遣中 1 名）、会計年度任用職員 1 名】

国民年金、後期高齢者医療、老人医療費助成、未熟児養育医療給付、子ども医療費助成、妊産婦医療費助成、重度心身障がい者医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成、精神障がい者医療費助成等に関すること

### 第3 監査の結果

1 健康づくり課

(1) 調書・聞き取りによる確認事項

ア 新型コロナウイルスワクチンの燕市の接種率は、1 回目 91.9%（全国 87.8%）、2 回目 91.7%（全国 87.4%）、3 回目 81.1%（全国 73.2%）、4 回目 48.7%（全国 39.2）と全国平均の数値を上回っている。ワクチン接種の実施期間の終了時期が令和 4 年 9 月 30 日から令和 5 年 3 月 31 日に延長となったが、集団接種の接種会場が思うように確保できなかったため、今後は個別接種を実施する医療機関と連携を図りながら、接種機会の確保に努めることとしている。

イ 人生 100 年時代の健康サポート事業では、健康状態不明者に対して、地域包括支援センターが訪問し、健康状態の把握と健康増進に向けた指導や支援を行っている。令和 3 年度は 10 人に訪問し、介護保険申請や健診受診につなげている。

事業全体として参加希望者が少ないという課題があるため、令和 4 年度は周知方法を工夫するなどして、訪問件数、指導件数を増やしていきたいとしている。

ウ 健康推進係の会計年度任用職員に時間外勤務の多い職員が見受けられる。当該職員は、予防接種事業を担当しており、特に年度初めは、日中窓口業務が多忙になるため、乳幼児や成人の定期予防接種の案内発送業務が時間外勤務となってしまう現状がある。また、保健センター健康チームの新型コロナワクチン集団接種担当となった職員に時間外勤務が多

く見られる。休日のワクチン接種従事や、医師看護師等への従事依頼・連絡調整・物品準備等の業務が膨大であったことが、会計年度任用職員の協力を得てはいるものの、時間外勤務が増加した要因である。

エ 各種がん検診等の自己負担金は、これまで 65 歳以上の受診者は全て無料とし、65 歳未満の受診者は胸部レントゲン検診以外有料とし、それぞれの検診で金額を設定していたが、令和 3 年度に全てのがん検診等において一律 500 円に変更している。胃がん検診・乳がん検診・前立腺がん検診・胸部レントゲン検診の受診者数は、令和 2 年度と比べて増加していることから、自己負担金の変更による受診控えはないものと考えている。

オ 健康診査等世帯調査票は、市内全世帯に郵送を基本としているものの、市の健診を受診する予定のない方には、必要なしという意思表示をしていただき、紙資源と郵送料の削減に努めている。

現在健診を受診する場合には、電話やパソコン等で予約をとる必要があるが、後期高齢者健診を予約不要で受診できる機会を設けること等も検討している。

カ 看護職員修学資金貸付事業は、貸与決定者に対し、月額 3 万円・4 万円・5 万円の中から希望の額を、4 月と 10 月に 6 ヶ月分を支払っている。貸与決定者が、看護職員の免許を取得後、直ちに指定医療機関（県央基幹病院、県立燕労災病院、県立吉田病院）において、免許を活かした業務に 5 年間継続して従事することにより、返納が免除になる。

## (2) 意見

新型コロナウイルスワクチン接種の状況に関しては、燕市の接種率は、全国の数値よりも高く、個別接種においても、半数以上の医療機関で実施されていることなどから、順調に実施されているものと認められる。また、県内でもいち早くオミクロン株対応のワクチン接種を実施したことは、市民の安心につながることであり評価されることである。

人生 100 年時代の健康サポート事業の参加者が少ないという課題については、他市町村で同様の事業を行っている事例を参考にするなど、課題解決に取り組まれない。また、コロナ禍のため接触に配慮し、電話で連絡した後の訪問など対応にも苦慮されているが、効果的な事業であるので、職員が知恵を出し、成果につながることを期待する。

今年度に新型コロナワクチン接種の担当となった職員の時間外勤務が、4 月に 100 時間を超え、その後も 2 ヶ月にわたって 90 時間を超えていた。新型コロナワクチン接種に関しては、土曜日に出勤した場合、日曜日には出勤しないようにしているものの、先ずは心身の健康管理面からして、適切に休暇がとれるよう勤務体制に配慮すべきである。さらに、他の職員との役割分担を検証し、特定の職員に業務が集中しないよう業務の平準化を検討されたい。また、年度初めに会計年度任用職員の時間外勤務が多かったことについては、現在は他の職員と担当業務を手分けしているとのことであるが、今後はこのようなことがないよう注視されたい。

がん検診等各種検診は、土・日曜日に設定するなど、働いている人が受けやすいように

対応していることは評価できる。また、現在検診等の申し込みにあたって発送している健康診査等世帯調査票については、経費削減のため効率的な運用方法を検討されているとのことである。検診等は市民の健康増進のための重要な事業であるので、事務改善がマイナス効果にならないよう創意工夫を凝らして取り組まれない。

## 2 保険年金課

### (1) 調書・聞き取りによる確認事項

ア 各種助成事業を行っているが、中でも妊産婦医療費助成事業は、妊産婦に対し、医療費の本人負担分を全額助成することで、疾病の早期発見・早期治療を促進し、母体の保護と胎児の健全な育成を図ることを目的としている。健康づくり課と連携し、母子手帳交付及び妊産婦の方の転入時に事業の周知を図っている。令和3年度は、対象者515人に対し、延べ5,391件、28,484,792円の助成を行った。

イ 国保系の職員に時間外勤務が多く見受けられる。国民健康保険においては、異動時期に係る窓口対応件数の増加、マイナンバーカードの保険証連携の窓口対応、被保険者証の年次更新等、業務量が多く、時間外勤務が増加する傾向にある。

今後国民健康保険の高額療養費支給申請の簡素化や、保険証再発行・医療費助成にかかる手続きのオンライン化を進めることにより、窓口対応の件数を減らし、時間外勤務の減少に繋がりたいとしている。

ウ 医療費の削減に向けて、様々な取組を行っている。中でも後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用促進は、後発医薬品の普及拡大を図り、医療費の削減につながっている。令和3年度は年12回、計3,786通のジェネリック医薬品促進通知書を発送した。

エ 国民健康保険制度について、県と県内30市町村が、市町村の担う事務の広域的な運営を推進するため、現在は事務の標準化や制度の統一について協議を行っている。主な協議内容は、出産育児一時金や葬祭費の支給額統一、納付金ベースの統一、保険料算定方式の統一等であり、被保険者の負担が急激に増加しないよう進めているところである。

また、国民健康保険税については、令和4年度の予算算定時に基金の保有状況を勘案し、全体で1億円程度引き下げることが適当であると見込み、国民健康保険税率の引き下げを行った。しかしながら、令和4年度は高齢化による被保険者数の急激な減少と、所得水準が当初の見込より大幅に下回り、税収の減少が見込まれることから、その減少分は基金の取り崩しで対応を考えている。

オ 子ども医療費助成事業については、これまで段階的に対象年齢の拡充を行ってきており、令和4年4月以降、県内30市町村全てにおいて、入院・通院ともに助成対象年齢が高校卒業までとなっている。対象年齢の他にも医療費の本人一部負担金について全額補助を行っている市町村も増加していることから、今後も県内市町村の実施状況を注視しながら、拡充への議論を深めていきたいとしている。

カ 主に社会保険に切り替わり、国民健康保険の資格がなくなったにもかかわらず、国民健康保険証を使用したことによる無資格受診などにより発生する一般被保険者返納金の収入

未済額が、令和4年10月末現在で642,465円（7件）となっている。本人への電話による督促や、督促通知書を送付する等早期回収に努めている。

キ 骨折・骨粗しょう症重症化予防事業は、骨折等の既往歴があり、将来的に介護に繋がる可能性のある患者に対して、受診勧奨、保健指導、通いの場等への参加勧奨を行い、高齢者の自立した生活を実現し、健康寿命の延伸を図ることを目的としている。

今年度は健康相談員とのオンラインによる面談の勧奨案内を19名に送付したものの、希望者がなかったため、電話面談による対応に切り替えて勧奨を行っている。

## (2)意見

各種医療費助成事業に関しては、関係課等との連携によって、対象者に漏れのないよう努めており、適切に実施されている。その中でも妊産婦医療費助成事業は、全額助成にするなど、県内他市町村と比較しても手厚い支援となっている。所管課では、成果が見えにくいとしているものの、子育て支援の観点からも継続して事業の充実に努められたい。

国民健康保険を担当する職員に時間外勤務が多くなっているが、勤務年数が多い職員の異動などは想定されることであり、他の担当職員との調整や工夫した対応で、時間外勤務の削減に努められたい。

ジェネリック医薬品の利用促進に関しては、令和3年度では医療費ベースで1億円超の効果実績があったとのことである。切替率も82%程度で、県内市町村と比較しても高い数値であり、今後もより効果的な事業展開となることを期待する。

一般被保険者返納金滞納者繰越分の未収金については、電話による催促や督促の通知などで早期回収に努めているものの、不能欠損の処理に至ることもある。負担の公平性を確保するためにも、未収金を発生させない方策を講じたうえで、今後も債権管理を徹底し、収入未済額の削減に努められたい。